

平成 28 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
熊本県

3 . 事業の実施状況

平成28年度熊本県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

○事業の内容等

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 322,198 千円 (うち基金 322,198 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、公益社団法人熊本県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。 アウトカム指標： ネットワーク構築済施設数 117 施設 (平成 27 年度末) 365 施設 (平成 28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関 (病院、診療所) をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワークを構築した 2 次医療圏域数 4 (平成 27 年度末) 11 (平成 28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワークを構築した 2 次医療圏域数 4 (平成 27 年度末) 11 (平成 28 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワーク構築済施設数 191 施設 (平成 28 年度末) (1) 事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬	

	<p>局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携を図り、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 14,653 千円 (うち基金 14,653 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会、県内地域歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院で手術や薬物療法を受けた患者が、在宅医療にシフトする前に、口腔内のケア等が必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 (2015年：4,671床 2025年：7,048床)</p>	
事業の内容(当初計画)	がん連携拠点病院や回復期病院等における医科歯科連携を推進するため、訪問歯科診療用器材(ポータブルユニット等)を熊本県内の郡市歯科医師会に整備し、地域の診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制づくりを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 10(平成27年度末) 15(平成28年度末)	
アウトプット指標(達成値)	訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 10(平成27年度末) 15(平成28年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 5,143床(2016年) (2015年：4,671床 2025年：7,048床)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内の全郡市歯科医師会のうち、昨年度整備していない郡市医師会の中から訪問歯科診療の要望の多い5郡市歯科医師会に優先的に訪問歯科診療用器材を配備した。その器材を歯科医師へ貸し出すことで、各病院に対しての訪問歯科診療を実施する体制が整い始めた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域における訪問歯科診療の要望が多い地域をアンケート等で事前に確認し、要望の多い地域から優先的に配備をした。また、昨年度の反省を踏まえ、各地域に必要な器材を調査し、それぞれの地域にあった器材を整備することで、効率的に実施できたと考える。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期病床への機能転換施設整備事業	【総事業費】 0千円 (うち基金 0千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省令に基づく2025年の医療機能ごとの病床数推計で回復期機能が不足する見込みであるため、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すことが必要。	
	アウトカム指標：回復機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 (2015年：4,671床 2025年：7,048床)	
事業の内容(当初計画)	回復期機能へ他の医療機能から転換を行う医療機関の施設整備事業に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	74床の回復期病床への転換	
アウトプット指標(達成値)	地域医療構想策定前であったため、未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 事業未実施により未観察	
	(1) (2) 事業の有効性及び効率性 調整会議と本事業の実施により、各医療機関の回復期病床の必要性に対する理解・認識が高まり、転換に取り組む医療機関が増えることで、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	H28年度分全額をH29年度に繰越 【平成29年度事業実施に向けた改善点】 地域医療構想策定を受けて設置される「地域医療構想調整会議」において、地域で病床の機能の分化及び連携についての検討を行うことで、事業の推進を図っていく。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4(医療分)】 脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 500,756千円 (うち基金 226,178千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患について、各地域の急性期拠点病院にはその医療機能として、MRI撮影等の必要な検査および処置を24時間体制で迅速に実施することが必要となっている。	
	アウトカム指標：回復機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 (2015年：4,671床 2025年：7,048床)	
事業の内容(当初計画)	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、各地域の急性期拠点病院における治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要なMRI等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。 そのような課題を解決し、医療機能の分化を促進するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	急性期拠点病院の機能を3箇所強化	
アウトプット指標(達成値)	急性期拠点病院の機能を3箇所強化	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 5,143床(2016年) (2015年：4,671床 2025年：7,048床)	
	(1)事業の有効性 急性期拠点病院の機能を強化し、地域内において急性期の治療を実施することにより、地域内の回復期医療機	

	<p>関との速やかな連携を図り、その結果として、回復期病床数の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患について、専門医が確保され、重要な役割を果たしている急性期拠点病院に対して補助を実施することにより、地域における2疾患の医療に関して効率的な医療機能の強化ができたと考ええる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設 施設・設備整備事業	【総事業費】 811,237 千円 (うち基金 51,292 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体、地方独立行政法人を除く)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標: 回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 (2015 年: 4,671 床 2025 年: 7,048 床)	
事業の内容 (当初計画)	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助の実施 (1 ヶ所) 及びがん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助の実施 (5 件)	
アウトプット指標 (達成値)	熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助の実施 (1 ヶ所) 及びがん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助の実施 (3 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 5,143 床 (2016 年) (2015 年: 4,671 床 2025 年: 7,048 床) (1) 事業の有効性 がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間	

	<p>の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の補助先は、熊本県健康福祉部所管施設整備等審査会で審議して補助の有無を決定するなど、効率的な施設整備に努めている。また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 回復期リハビリテーション機器整備事業	【総事業費】 21,107 千円 (うち基金 7,032 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期リハビリテーションを充実させることで、急性期から回復期、在宅への移行を促進する必要がある、不足が見込まれる回復期病床を増加させる必要がある。 アウトカム指標:回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 (2015 年:4,671 床 2025 年:7,048 床)	
事業の内容(当初計画)	回復期リハビリテーションについては、急性期から回復期に移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるために、より良いリハビリテーションを提供する必要があるが、機器整備をすることで、より先進的、より高度なりハビリを提供できる機器購入のための補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期リハビリテーションを担う医療機関にリハビリテーション用機器を 8 箇所程度整備	
アウトプット指標(達成値)	回復期リハビリテーションを担う医療機関 10 箇所に、リハビリテーション用機器を整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 5,143 床 (2016 年) (2015 年:4,671 床 2025 年:7,048 床) (1) 事業の有効性 急性期から回復期へ移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるための体制整備ができた。 (2) 事業の効率性 機器を整備することで、早期離床、早期の歩行訓練等を開始することができ、入院期間の短縮と在宅復帰の支援に繋がる。	

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 循環型認知症医療体制検討事業	【総事業費】 3,344 千円 (うち基金 3,344 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を本県において構築するため、本県の状況に応じた対応策を検討することによって、居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 269 医療機関（平成 26 年） 440 医療機関（平成 29 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医への活動助成と循環型認知症医療に係る課題検討等を行う事業に助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医活動支援 4 か所以上 循環型認知症医療体制検討回数 2 回程度	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医活動支援 4 か所 循環型認知症医療体制検討回数 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 406 医療機関（平成 28 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 認知症高齢者の増加とともに認知症サポート医への期待が高まっており、認知症サポート医が活躍する体制づくりが急務となっている。認知症サポート医の役割や、活躍しやすい体制づくりを進めることで、循環型認知症医療の提供体制を増強することが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症サポート医の置かれている現状等を調査し、認知症サポート医が担う役割、機能を明確化することで、効率的</p>	

	な活動につなぐことができる。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 19,680 千円 (うち基金 16,480 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護協会、教育機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費()及びターミナルケア加算()算定数 51件、37件(平成26年分) 増加	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.5%(平成27年度) 9.25%(平成28年度)	
アウトプット指標(達成値)	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.5%(平成28年10月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費()及びターミナルケア加算()算定数 56件、141件(平成28年分)	
	<p>(1) 事業の有効性 人材不足に対して各経験に応じた人材育成プログラムにより、特に新卒者や離職者の確保に有効であった。 訪問看護ステーションサポートセンターの相談対応については、訪問看護の業務に対する相談が年々増えてきており、また多様な関係機関(医療機関・居宅介護支援事業所・保健所等)からの相談も増えて、多職種連携にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護に精通する、九州看護福祉大学及び看護協会</p>	

	<p>による研修、アドバイザー派遣及び相談支援により、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営管理支援等を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点】 人材育成の研修会の対象によって、参加者獲得が困難なものもあり、開催日時や周知・募集方法等検討する必要がある。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 脳卒中地域連携クリティカルパス推進事業	【総事業費】 0千円 (うち、基金 0千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中を発症した患者が、地域内において急性期から回復期や維持期、在宅になっても同様に良質な切れ目のない医療や介護を受けられるために地域連携クリティカルパスを活用した連携体制を整備することが必要となっている。	
	アウトカム指標： 地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 13 機関(平成27年度) 21 機関(平成32年度)	
事業の内容 (当初計画)	脳卒中を発症した患者が、急性期から回復期や維持期、在宅になっても同様に良質な切れ目のない医療や介護を受けられるよう、地域連携クリティカルパスを導入し、急性期から回復期や維持期、在宅までの地域内での一貫した連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携クリティカルパスの導入圏域 2 圏域 (熊本、阿蘇)(平成27年度末) 3 圏域 (天草を追加)(平成28年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	(熊本地震の影響により事業休止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 未観察 (熊本地震の影響により事業休止)	
	(1) 事業の有効性 (熊本地震の影響により事業休止)	
	(2) 事業の効率性 (熊本地震の影響により事業休止)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発・機能強化事業	【総事業費】 1,791 千円 (うち基金 1,791 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療提供体制を構築するため、医師をはじめとする専門職や県民を対象とした在宅医療や医療機能分化・連携に関する研修会等を開催し、在宅医療に関する普及啓発及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内在宅療養支援診療所数 H27.10.1 221 診療所 増加 県内在宅療養支援病院数 H27.10.1 36 病院 増加 県内在宅療養後方支援病院数 H27.10.1 8 病院 増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図るための研修会や講演会開催等の取組みに対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に関する研修会・講演会の開催：1回以上	
アウトプット指標 (達成値)	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回 熊本地震における在宅医療対策協議会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内在宅療養支援診療所数 H29.4.1 214 診療所 県内在宅療養支援病院数 H29.4.1 41 病院 県内在宅療養後方支援病院数 H29.4.1 10 病院 (1) 事業の有効性 在宅医療提供体制を構築するため、在宅医療の中心的な役割を担う「かかりつけ医」の、在宅患者の急変時対応のスキルアップを図るとともに、熊本地震に対応するための在宅医療の体制について検討をすることができた。 (2) 事業の効率性 県医師会により県内全域の「かかりつけ医」を対象とした研修を開催することにより、在宅医療についての医	

	<p>師の理解の促進とスキルアップを図るとともに、県内の在宅療養支援診療所数は減少したものの、在宅療養支援病院及び在宅療養後方支援病院の増加に繋げることができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点】</p> <p>医師が在宅医療に感じている負担感や経験不足を払拭し、新たに在宅医療に取り組む意思を確保するため、医師会や在宅医療に熱心に取り組んでいる医師と研修内容の検討を行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 3,000 千円 (うち、基金 3,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (NPO 法人 N E X T E P)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者が、在宅で生活するために、小児訪問看護を受ける必要があっても、小児を対象とする訪問看護ステーションが少なくサービスを受けることができない。</p> <p>アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 27 か所 (平成 27 年度) 30 か所 (平成 28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小児を対象とした訪問看護ステーションの新規参入や継続に不安を抱く事業者の相談窓口の運営及び技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターを配置する。</p> <p>県内の訪問看護ステーション等に勤務する看護師等を対象に、高度な医療ケアに対応できる小児訪問看護技術を向上させるための研修を行う。</p> <p>小児の在宅医療を推進するために、小児に関わる関係者 (多職種) の連携を目的とした研修会開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>相談件数 : 107 件 (平成 27 年度) 120 件 (平成 28 年度) 研修回数 : 4 回シリーズを 1 回、2 回シリーズを 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>相談件数 52 件 (熊本地震の影響により新たな在宅移行件数が増えなかったため) 研修会 4 回シリーズ 1 回実施。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 59 か所 (平成 28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深ま</p>	

	<p>り、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 40,833 千円 (うち、基金 40,833 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命ができたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを要する子どもが近年増加傾向にある。そのため、NICUにおける長期入院児が存在する状況が発生し、周産期救急受け入れを困難にする原因の一つになっている。高度な医療ケアを必要とするこどもの家族に負担も大きい。小児在宅については、専門のコーディネーターもいない現況にある。</p> <p>アウトカム指標：脳神経疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等により、医療ケアの必要な子どもの在宅療養移行数</p>	
事業の内容(当初計画)	熊本大学医学部附属病院内に、県内の小児在宅医療支援の中核となる「熊本県小児在宅医療支援センター」を新設し、NICUからの円滑な在宅移行の推進、地域小児中核病院(仮称)の設置・支援及び小児在宅医療支援ネットワークの構築等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>小児在宅医療支援センターの設置・運営 相談窓口の開設、ホームページ運営 地域小児中核病院(仮称)支援、週1回程度研修会の開催 コーディネーターの養成 県内20名(平成30年まで)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>小児在宅医療支援センターの設置・運営 相談窓口の開設、ホームページ運営</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 脳神経疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等により、医療ケアの必要な子どもの在宅療養移行数 1件(平成28年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望がっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつあ</p>	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することにより、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 25,639 千円 (うち基金 12,176 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 16.7% (H26 年度末) 22% (H28 年度末) 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療対策委員会 (6 回) 及び地区連絡会開催 (各 4 回) 及び在宅マニュアル作成 医療材料等の調達、供給・管理システムの検討会開催 (3 回) 県民向け講座 (1 回) 及び専門職連携会議 (各地区 2 回) 開催 薬剤師確保・養成研修会開催 (6 回)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療対策委員会を 14 回開催、地区連絡会を 1 回開催、在宅マニュアルを 850 部作成し、会員薬局に配付。 医療材料等の調達、供給・管理システムの検討会を 8 回開催 上記システム周知の為に在宅訪問薬剤師支援センター研修会の開催 (平成 28 年 11 月 12 日) 医療用材料・衛生材料等提供のシステム検討 8 回開催 薬剤師確保・養成事業として、検討会を 6 回開催し、再	

	就職支援研修を開催した。(平成 28 年 12 月 4 日)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している 薬局の割合 29.0% (H28 年度末)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により設置した在宅訪問薬剤師支援センター(県全域) 拠点薬局(各圏域)で各薬局を支援する体制を整備したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局(以下「在宅訪問参画薬局」という。)の一層の増加につながったと考える。また、在宅訪問参画薬局や在宅対応可能な薬剤師が増加したことにより、薬剤師による服薬管理が必要な在宅療養中の患者に対応できる受け皿が増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで個々の薬局で行っていた医療材料等の供給をセンターに集約することで、各薬局での不良在庫のリスクを軽減し、効率的に供給できる。</p>
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	在宅訪問薬剤師支援センターは平成 28 年熊本地震の際、医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3．介護施設等の整備に関する事業								
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】							
事業の対象となる区域	11圏域のうち8圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、八代、球磨、天草）								
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等へ補助）								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:116床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:72床(5カ所) 施設開設準備経費のみ</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:109人/月分(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:58人/月分(2カ所) 施設開設準備経費のみ</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点:21カ所</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設:60床(1カ所) 施設開設準備経費のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:116床(4カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(5カ所) 施設開設準備経費のみ	小規模多機能型居宅介護事業所:109人/月分(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:58人/月分(2カ所) 施設開設準備経費のみ	介護予防拠点:21カ所	介護老人福祉施設:60床(1カ所) 施設開設準備経費のみ
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム:116床(4カ所)									
認知症高齢者グループホーム:72床(5カ所) 施設開設準備経費のみ									
小規模多機能型居宅介護事業所:109人/月分(4カ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所:58人/月分(2カ所) 施設開設準備経費のみ									
介護予防拠点:21カ所									
介護老人福祉施設:60床(1カ所) 施設開設準備経費のみ									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,054床(85カ所) 2,170床(89カ所) ・認知症高齢者グループホーム 3,193床(246カ所) 3,265床(251カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,683人/月分(152カ所) 3,792人/月分(156カ所) 								

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 8カ所 ・介護予防拠点 21カ所 ・介護老人福祉施設 7,407床(137カ所) 7,467床(138カ所)
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 116床(4カ所) 3カ所H29へ繰越後、2カ所開設済み(H29.9現在) ・認知症高齢者グループホーム 72床(5カ所) 3カ所H29へ繰越後、1カ所開設済み(H29.9現在) 施設開設準備経費のみ ・小規模多機能型居宅介護事業所 109人/定員(4カ所) 1カ所H29へ繰越整備中(H29.9現在) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ ・介護予防拠点 21カ所 ・介護老人福祉施設 60床(1カ所) H29へ繰越整備中 施設開設準備経費のみ
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センター事業 （医師確保・Drバンク広報事業）	【総事業費】 4,088千円 （うち、基金 4,088千円）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口10万対医師数は全国平均を上回っているものの、2次医療圏域別で見ると、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く9医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 182.3（H26年） 190.0（H28年）	
事業の内容（当初計画）	へき地や過疎地域などの地域における医師確保のため、都市部に暮し本県へUIJターンを希望する現役医師や、定年を迎え地域で暮らすことを希望する医師等を対象とした就業斡旋を目的とした広報活動を実施する。また、本県の地域医療の現状や取組みを紹介した資料を配布することにより、全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、県内での就業・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の広報及び啓発資材等により地域の医療機関に就業した医師 1名	
アウトプット指標（達成値）	本事業の広報及び啓発資材等により地域の医療機関に就業した医師 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 平成28年三師調査未公表のため未観察	
	（1）事業の有効性 全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不足地域等への就業につなげる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効果的な広報啓発を行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (熊本県医師修学資金貸与事業)	【総事業費】 76,543 千円 (うち、基金 76,543 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口10万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く9医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 卒後、県内のへき地等の医療機関で勤務する医師数：年間13名 地域の実情に応じて効果的な配置を行う。</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学及び県外大学の医学部医学科の学生に貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸与枠(13名/年)の利用率100%を目指す。	
アウトプット指標(達成値)	貸与枠の利用率：69%(9名/年)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸与学生が在学中のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学医学生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域医療のビジョン検討につなげている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 総合診療専門医育成支援施設整備事業	【総事業費】 2,532 千円 (うち基金 1,687 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度において新たに基本領域に加えられた総合診療専門医の育成は、喫緊の課題であり、特にへき地等では高い需要が見込まれることから、効果的な育成方法が必要。 アウトカム指標：新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 3 人 (H32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	総合診療専門医を育成するため、熊本大学が協力施設と行う症例カンファレンスを促進するためのシステムを整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	症例カンファレンスのシステム整備 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	症例カンファレンスのシステム整備 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察 (1) 事業の有効性 システムを整備することで、多地点においてリアルタイムで使用できるため、複数人 (指導医、専攻医) による多様な角度からの症例カンファレンスが可能となり、効果的な指導体制につながる。 (2) 事業の効率性 専攻医が指導医との症例検討や指導を受けるために、研修先病院を休診する必要がなくなり、稼働等に伴う負担も軽減できる。また、研修先病院も医師の配置調整の必要がなくなるため、専門医資格を取得しやすい環境づくりに寄与することができると思う。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費】 44,922 千円 (うち、基金 44,922 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市外の平均値 182.3(H26 年) 190.0 (H28 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在の解消を図るため、医師不足医療機関の支援、熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援等を行う「熊本県地域医療支援機構」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 医師が不足する医療機関への診療支援：2 病院 医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数 (後期研修先の決定、面談・相談等)：8 人	
アウトプット指標 (達成値)	「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 医師が不足する医療機関への診療支援：2 病院 医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数 (後期研修先の決定、面談・相談等)：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察 (1) 事業の有効性 医師が不足する医療機関に対して、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定期な確保につながった。 医師修学資金貸与医師を対象に、面談・助言を実施のうち専門研修先を決定するなど、医師のキャリア形成を支援した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県、熊本大学、県内の医療機関、医師会及び市町村で構成する評議員会議の開催等により、「オールくまもと」で医師確保に関する取組みを行うなど、効率的な事業運営ができた。</p> <p>県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に効率的に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域医療センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 9,706 千円 (うち基金 9,706 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているもの の、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域におい て全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることか ら、地域医療を担う医師の確保が必要。 本県としても医師確保を通じて偏在解消を目指している。	
	アウトカム指標： 初期臨床研修医の県内就業率 平成 25 年度：84.0% 平成 28 年度：88.0%	
事業の内容 (当初計画)	臨床研修医の指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制 を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会において PR し、研修だけでなくその後も県内で就業したいと思え るようにする。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	臨床研修病院合同説明会 2 回参加 臨床研修指導医研修ワークショップ 1 回	
アウトプット指標 (達成 値)	臨床研修病院合同説明会 2 回参加 臨床研修指導医研修ワークショップ 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期臨床研修医の県内就業率 76.0% (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内外の医学生に対し熊本大学医学部附属病院や基 幹型臨床研修病院等県内医療機関の魅力を PR し、研 修だけでなくその後も県内で就業したいと思えるよう にすることで、臨床研修医の確保につながると考えら れる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>合同説明会の参加等により、県外の大学医学性が県 内の医療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が 図られた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費】 4,696 千円 (うち基金 4,696 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の全医師数に占める女性医師の割合は増加傾向にあり、約 2 割となっている (H26 医師・歯科医師・薬剤師調査)。また、全国の医学部入学者に占める女性の割合も約 3 割 (H27 年度学校基本調査 (文部科学省)) となっており、ますます女性医師の活躍の場が大きくなっているが、育児世代での休職者が多く、就業医師数が減少し、医師不足に拍車をかけている。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 17.1%(平成 26 年末) 20%(平成 28 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	一般社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院に「女性医師支援センター事業」を委託して設置し、結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積・発信、相談の受付など、復職・就業継続のための支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師キャリア支援センター運営会議 研修会	2 回開催 1 回開催
アウトプット指標 (達成値)	女性医師キャリア支援センター運営会議 研修会	1 回開催 1 回開催
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 平成 28 年三師調査が未公表のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが多い女性医師に対して、女性医師キャリア支援センターを中心に、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県に上記センターの運営協議会を設置し、女性医師を取り巻く現状把握、課題の抽出及び支援のあり方等について、関係団体等との検討・情報共有を行うことで、上記センターの運営推進の円滑化につながった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 314 千円 (うち基金 314 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。また、地域医療について総合診療科的なジェネラリストの確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 3 人 (平成 32 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための研修システムの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本部会において調整した地域医療研修プログラムによる 後期研修医：1 名	
アウトプット指標 (達成値)	本部会において調整した地域医療研修プログラムによる 後期研修医：0 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整することで、より効率的に実施することができる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21(医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,400千円 (うち基金 1,400千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師の確保が困難で、適正な医療提供に支障が生じている医療機関についての対応や医師の効果的な確保・配置対策の推進に関することなどについて、診療に関する学識経験者の団体等と協議する場を設け、必要な施策を定める必要がある。 アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 182.3(H26年) 190.0(H28年)	
事業の内容(当初計画)	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師の効果的な確保・配置対策の推進等について協議する「熊本県医療対策協議会」を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療対策協議会開催数：2回	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会開催数：0回 適宜医師確保に係る関係者との協議を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 平成28年三師調査未公表のため未観察 事業の有効性・効率性 医療従事者の確保等に関する施策について、平成28年度は地域医療構想の策定時期であったため、熊本県地域医療構想検討専門委員会等において関係者と協議を重ね、必要な施策を定めた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 寄附講座開設事業 (専門医療実践学寄附講座、地域医療・総合診療実践学寄附講座)	【総事業費】 180,000 千円 (うち基金 170,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や診療科の地域偏在により、地域における中核的な医療機関における医師不足は深刻な状況であるため、圏域で必要となる診療科及び地域医療を担う医師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 1 0 万対医師数における熊本市外の平均値 182.3 (H26 年) 190.0 (H28 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師が不足する地域の中核的な役割を果たす医療機関の機能向上のため、専門医派遣や診療支援を行うとともに、地域医療に関する卒前からの継続的な教育、総合診療医の育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設	
アウトプット指標 (達成値)	熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び医師確保が困難な地域の医療機関への診療支援等を行うことにより、地域医療に従事する医師の育成・確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内最大の医師供給機関である熊本大学医学部附属</p>	

	<p>病院に寄附講座を開設することで、同病院が持つ地域の医療機関とのネットワークを活用した医師派遣体制を構築でき、地域の医師確保の手段として即効性がある。また、熊本大学は県内唯一の医師教育養成機関であるため、地域医療に関する卒前からの継続的な教育を効率的に行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 産科医確保支援事業	【総事業費】 109,185 千円 (うち基金 36,395 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図 ることは、喫緊の課題であり、医師・助産師等の処遇改善 が必要となる。	
	アウトカム指標：人口 10 万対医師数 (産婦人科・産科) 平成 26 年末：43.3 人 平成 28 年末：45 人	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に対して分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に 補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	24 分娩取扱医療機関に対する補助	
アウトプット指標 (達成 値)	24 分娩取扱医療機関に対する補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医 療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に 勤務する産科医等の処遇改善へとつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産 み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えて いる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費】 36 千円 (うち基金 18 千円)
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 2 8 年 1 0 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	阿蘇区域の医療従事者数は県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、同区域における医療従事者の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標： 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 医師数 : 140.7 人 (H26 年度) 現状維持 (H28 年度) 看護職員数 : 1254.9 人 (H26 年度) 現状維持 (H28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	幹線道路の不通により通勤・帰宅困難な医療従事者に対して宿泊費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 2 人 (宿泊延べ件数 7 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 平成 28 年三師調査未公表のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阿蘇地域の医療機関に対して、通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宿泊費用の補助により、通勤・帰宅困難な医療従事者の身体的な負担軽減につながり、就労継続・離職防止を図ることができる。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 本事業の期間が短かったため、補助事業者が 1 件のみに留まった。次年度では、関係医療機関に対する周知を強化することで、事業を効果的に実施し、医療従事者の就労継続・離職防止を図る必要がある。</p>
---	---

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 5病院（平成28年度末） 本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う 歯科医師、歯科衛生士 215人（歯科医師）、415人（歯科衛生士） （平成28年度末）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（1）事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された医院で開催され、連携病院における訪問診療依頼件数も平成28年度で述べ1,100件を超えており、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルも参加することにより、より連携が進みやすくなる。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 臓器移植コーディネーター人材育成基盤 整備事業	【総事業費】 5,044 千円 (うち基金 5,044 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県移植医療推進財団)	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県医療計画における課題 (移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなど) に取り組むに当たり、1 名の県臓器移植コーディネーターだけでは、現在のコーディネート業務の水準の維持が困難であるため、専門的知識を持ち、臓器移植コーディネーターとなり得る人材を育成、確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：現任者に加え、専門的知識を持ち、県臓器移植コーディネーターとなり得る者 1 名を養成する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	現任の臓器移植コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネートの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植ネットワーク等による研修への参加などを通じて、人材の育成を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県臓器移植コーディネーターの業務同行による研修 (通年) 移植関係研修会、学会等への参加 (年 6 回)	
アウトプット指標 (達成値)	県臓器移植コーディネーターの業務同行による研修 (通年、業務同行回数：年 1 5 回) 移植関係研修会、学会等への参加 (年 1 2 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現任者に加え、専門的知識を持ち、県臓器移植コーディネーターとなり得る者 1 名を養成する。 県臓器移植コーディネーターとなり得る者 1 名の育成を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 教育プログラムに基づき、県臓器移植コーディネーターの業務への同行や先進地での研修等を実施することにより、コーディネーター候補者の初期～中期段階</p>	

	<p>の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で活用している教育プログラムについては、委託先である公益財団法人のほか、外部有識者の意見も取り入れ作成したものである。本教育プログラムに基づき研修等を実施することで、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成が期待できる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 がん相談機能向上事業	【総事業費】 24,708 千円 (うち基金 24,708 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部 附属病院))	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につなげることのできる質の高いがん相談・連携を担う従事者の育成が必要である。	
	アウトカム指標：がん相談・連携を担う医療従事者数 () 44 人 (H27 年度) 51 人 (H30 年度) 国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度の研修 (当事業で 実施する研修会 2 回以上の修了者を含む) を修了した者	
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院に委託し、がん相談員等への研修 及び連携・支援、がんピアサポーター養成等を行う。また、 拠点病院における熊本県版がん地域連携パス (私のカルテ) の導入に係る医療従事者の育成・導入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	がん専門相談員研修会の実施 2 回 ピアサポート養成セミナーの実施 2 回 がん地域連携クリティカルパスの導入に係る医療従事者 の育成・導入支援の実施 19 病院	
アウトプット指標 (達成 値)	がん専門相談員研修会の実施 1 回 ピアサポート養成セミナーの実施 2 回 がん地域連携クリティカルパスの導入に係る医療従事者 の育成・導入支援の実施 研修会を 2 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん相談・連携を 担う医療従事者数 51 人 (H28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談 員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの 周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「お しゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロ	

	<p>ンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院で実施することで、県内19病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費】 22,072 千円 (うち、基金 22,072 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の増加が見込まれ、緩和ケアの推進が図られる中、本県では緩和ケアの提供体制の充実をけん引する緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士が不在であるため、その確保が必要である。 アウトカム指標： 緩和ケア専門医の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 3 人) 緩和ケアに特化した臨床心理士の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 2 人)	
事業の内容(当初計画)	熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト(専門医)の養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	緩和ケア専門医の養成(2名) 臨床心理士の養成(1名) 緩和ケア市民公開講座の実施(1回) 緩和ケアドクターホットラインの実施	
アウトプット指標(達成値)	緩和ケア専門医の養成(1名) 臨床心理士の養成(1名) 緩和ケア市民公開講座の実施(2回) 緩和ケアドクターホットラインの実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 緩和ケア専門医の数 1人(平成28年度末) 緩和ケアに特化した臨床心理士の数 1人(平成28年度末) (1)事業の有効性 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト(専門医)を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備	

	<p>を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 回復期リハビリテーション機能強化事業	【総事業費】 499 千円 (うち基金 499 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の三者)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、維持期と一連のリハビリテーションの提供により、安定した在宅復帰が可能となるが、医療従事者によって、実施するリハビリテーションの内容に差があることが課題であり、医療従事者に対する研修を行うことで提供するサービスの質を向上させる必要がある。 アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟入院患者の在宅復帰率 64.2% (平成 27 年度末) 増加 回復期を担う医療従事者の増加 ・理学療法士：379 人 (平成 27 年度末) ・作業療法士：243 人 253 人 (平成 27 年度末) ・言語聴覚士：95 人 97 人 (平成 27 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	回復期のリハビリテーションを担う医療従事者 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) のスキルアップのための研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会を 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を 2 回開催 < 第 1 回 > 平成 28 年 12 月 11 日 (日) 午前 9:45～午後 4:20 火の君文化センター 出席者 39 名 < 第 2 回 > 平成 29 年 1 月 28 日 (土) 午前 9:45～午後 4:20 熊本保健科学大学 出席者 61 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期リハビリテーション入院患者の在宅復帰率 64.2% (平成 28 年度末) 増減なし	

	<p>回復期を担う医療従事者の増加</p> <p>理学療法士：389人（平成28年度末）</p> <p>作業療法士：253人（平成28年度末）</p> <p>言語聴覚士：97人（平成28年度末）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の三者が共同で研修計画から研修の実施まで行うことで、それぞれの専門的なリハビリテーションの特殊性を学ぶ機会となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーションの専門職が共同で研修を開催したことで、お互いの専門性について効率的に理解を深める機会となった。また、研修開催の回数を削減することができた。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>（事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 465 千円 (うち基金 465 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、一般社団法人熊本県歯科医師会、 公益社団法人熊本県看護協会、公益社団法人熊本県柔道整復 師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	災害時には、地域レベルで、被災地の情報収集や関係機関へ の情報提供、現地の医療救護体制の調整等が生じるため、災 害医療に対応できる医療従事者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 災害医療に関する知識のある医療従事者数 188 人 (H27 年度末) 308 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、災害時 における実働可能な体制を整備するため、各団体への研修等開 始を行い、災害医療を担う人材養成の実施	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	地域レベルでの研修・訓練の実施 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成 値)	地域レベルでの研修・訓練の実施 (年 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害医療に関する知 識のある医療従事者数 395 人 (平成 28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓 練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療 従事を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が 構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、各 団体の会員等に対して災害時における実働を想定した研 修等を行ったことにより、効率的に災害医療に関する知 識のある医療従事者数を増やすことができた。</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 24,976 千円 (うち基金 24,976 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応できる医療体制を整備するため、認知症医療に高い専門性を有する医師が必要 アウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11 か所)に認知症専門医を各 1 名以上(非常勤を含む)配置かつ総数で 10 名以上配置。	
事業の内容(当初計画)	認知症専門医の養成コースの設置・運営に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成コース受講者数：5 名	
アウトプット指標(達成値)	養成コース受講者数：2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11 か所)に認知症専門医を各 1 名以上(非常勤を含む)配置かつ総数で 10 名以上配置 配置数計 4 名(平成 28 年度末) (1) 事業の有効性 熊本大学医学部附属病院において、認知症専門医を養成し、県内各圏域の認知症疾患医療センターに配置、専門医療を提供することで、県内どこにいても、質の高い認知症医療を受けることができる体制を構築することができた。 (2) 事業の効率性 熊本大学医学部附属病院において、認知症専門医を養成し、県内各圏域の認知症疾患医療センターに配置することで、全県で認知症診療技能の高度化、均一化を図ることができた。	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保等事業	【総事業費】 6,000 千円 (うち基金 6,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県医療計画における課題（移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなど）に取り組むに当たり、拒絶反応の有無を判定する検査（HLA 検査）に従事する医療従事者は県内に 1 名しかおらず、県内で移植医療の基盤を維持するためには、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： HLA 検査を行うことができる医療従事者数： 1 名(平成 27 年度末) 2 名(平成 30 年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	現任者による O J T により、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）を確保・養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任者による O J T (通年)	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者 1 2 名の H L A 検査について通年で O J T を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： HLA 検査を行うことができる医療従事者数 1 名（平成 28 年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、臨床検査技師 1 名を確保するとともに、現任者による O J T (H28 年度 H L A 検査 1 2 件など)を行うことにより、HLA 検査従事者（臨床検査技師）候補者の初期段階の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、O J T を実施することにより、即戦力となりうる、HLA 検査担当者（臨床検査技師）の養成が期待できる。</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援 事業	【総事業費】 8,521 千円 (うち基金 8,521 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化になる前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が必要。 アウトカム指標： 熊本糖尿病療養指導士の数 (H31 年度 2,000 人) 糖尿病連携医の数 (H27 年度 166 人 H31 年度 251 人) 糖尿病専門医の数 (H27 年度 96 人 H31 年度 106 人) DM熊友パスの運用数 (H28~H31 年度 4,000 冊)	
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教) を中心に、熊本糖尿病療養指導士の養成 地域中核病院における糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の育成 地域中核病院からかかりつけ医療機関への訪問等による助言指導 糖尿病予防啓発等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	熊本糖尿病療養指導士の養成 糖尿病専門医・療養指導士資格の育成 連携医スキルアップ研修会の開催 各圏域の「糖尿病フォーラム」「ネットワーク研究会」の開催	
アウトプット指標 (達成値)	熊本糖尿病療養指導士の養成 県内9ヵ所 (県内全域) において、各々10回の講義 延べ受講者数3,908人 糖尿病専門医・療養指導士資格の育成 代謝内分泌疾患症例検討会3回、質疑応答指導 (9~10月) 勉強会6回、症例検討会1回、試験直前ゼミ (個別指導) 各圏域の糖尿病フォーラム開催 5圏域で開催 各圏域の糖尿病ネットワーク研究会開催	

	3 圏域で開催
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>熊本糖尿病療養指導士の数 275 人(H29.3 月)</p> <p>糖尿病連携医の数 125 人(H29.2 月)</p> <p>糖尿病専門医の数 94 人(H29.2 月)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成数 275 人。糖尿病ネットワーク研究会開催 3 圏域、糖尿病フォーラム 5 圏域開催。人材育成と合わせて、連携ツールである DM 熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置 (10 圏域) し、事業を実施している。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費】 26,000 千円 (うち、基金 26,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>神経難病に関する専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、神経難病患者に対して十分な医療が提供できていないため、診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者の育成 15 人程度 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者に対し、神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行う。神経難病受入病院間のネットワークを構築し情報の共有を図る。患者等を対象とした講演会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施 (6 回) 神経難病リハビリコースの実施 (6 回) 神経難病患者データベースの構築 神経難病講演会等の実施 (2 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施 (6 回) 神経難病リハビリコースの実施 (1 回) 神経難病患者データベースの構築 神経難病講演会の実施 (1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者の育成 83 人 (H28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 神経難病専門医療研修会 (肥後ダビンチ塾) を 6 回開催し、延べ参加人数は、936 人 (うち認定者は 83 人) であった。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施に伴い熊本大学医学部附属病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学医学部附属病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>肥後ダビンチ塾は、6 回とも熊本市内で開催されたため、参加者の多くが熊本市内及びその近郊医療機関からの参加だった。このため、H29 年度以降は、神経難病に関する専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域(人吉、天草など)で肥後ダビンチ塾を開催し、この地域からの参加者を増やすことで、県下全体の神経難病医療の質の向上を図る必要がある。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 もう一度臨床へ支援事業	【総事業費】 2,518 千円 (うち基金 2,518 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場では女性医師の活躍が期待されているが、女性医師の離職率は 30 代で 30% と高く、かつ復職率も低いことが課題であり、出産・子育て・介護等のライフステージに対応した環境の整備が求められている。また、休職中の医師が復職を希望する際に、技術的なブランクのため、復職に踏み切れないこともある。そのため、復職を支援するためのシステム構築が必要とされている。	
	アウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 17.1%(H26) 20%(H28) (医師・歯科医師・薬剤師調査)	
事業の内容 (当初計画)	復職を希望する医師を支援するため、コーディネーターを配置し、復職支援に関する相談体制の充実、ネットワーク構築を行う。また、復職支援の一環として、個別の復職支援プログラムを作成し、復職に必要な医学的知識について再教育を行ったうえで、診療所や病院の代診医として一定期間勤務し、臨床経験を積むことで復職につなげるシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本制度を通じて復職した医師数 3 名	
アウトプット指標 (達成値)	本制度を通じて復職した医師数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 平成 28 年三師調査が未公表のため未観察	
	(1) 事業の有効性 短時間勤務・復職を希望する全ての医師に対して、技術や知識、環境面で支援する体制を構築することで、	

	<p>離職防止や復職支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することで、女性医師キャリア支援センターによる女性医師支援事業の取組みと一体的に行うことができ、より円滑的で効果的な復職支援につながった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>次年度から新たにメンター制度を活用した個別支援を行うことで、医師の離職防止や復職支援につながり、県内の医師数増加を図る。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,980 千円 (うち、基金 9,980 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 337 人 (平成 27 年度) 530 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員の確保及び離職防止のため行う再就業支援研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員再就業支援研修受講者数 250 人 (延数)	
アウトプット指標 (達成値)	潜在看護職員再就業支援研修受講者数 303 人 (延数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 384 人 (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 11,478 千円 (うち、基金 5,739 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員が求められていることに加え、団塊の世代が後期高齢者 (75 歳以上) に達する 2025 年に備え、在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 認定看護指数 238 人 (H27.10) 317 人 (H29 年度) 認定看護管理者数 38 人 (H27.10) 26 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅看護に係る認定看護師または認定看護管理者を目指す看護職員がいる医療機関に対し、資格取得に必要な費用の一部を助成するとともに、資格取得期間における代替職員の人件費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得に係る研修受講者 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	資格取得に係る研修受講者 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護指数 252 人 (H29.5 月) 認定看護管理者数 49 人 (H29.5 月)	
	(1) 事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が	

	<p>図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>医療の高度化や病院から在宅への移行に向けて、認定看護師の増加による看護の質の確保のために事業の実施が必要。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費】 169 千円 (うち、基金 169 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想実現のため、各地域で病院から在宅までの切れ目のない医療提供体制を整備する必要があり、これを支える質の高い看護実践能力をもった看護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員継続教育推進検討会議を開催し、看護職員の継続教育の推進に関する検討を行うとともに、県内 10 圏域 (熊本保健医療圏域以外) において各圏域の課題を踏まえた研修を計画したもののうち、地域における医療提供体制の確保につながる研修について、県保健所と共催で実施し、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員継続教育推進検討会議の開催 年 1 回 県内 10 圏域における継続研修の実施。	
アウトプット指標 (達成値)	公衆衛生看護管理者会議の中で、看護職員継続教育推進について検討 1 回 県内 10 圏域で継続研修を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察	
	(1) 事業の有効性 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上の機会となった。 (2) 事業の効率性 各圏域で継続研修を行うことにより、より地域の実情に合わせた研修となったとともに、他圏域の実施状況の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 圏域において、地域の実情に合わせた看護教育の継続を行い、県全体の看護の質向上にむけて、事業の実施が必要。</p>
---	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,341,055 千円 (うち、基金 208,225 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の 需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内 において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影 響が深刻化していることから、看護職員の養成・確保と県 内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 52.7% (平成 24 年度) 58.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	補助養成所数 15 課程	
アウトプット指標 (達成 値)	補助養成所数 15 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成 29 年 3 月卒の県内就業率 57.5%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助 (支 援) することにより、経営が安定し、教員の確保や教 材の充実など看護教育の向上と充実に資するととも に、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度より、県内就業率に応じた調整率を新た に導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでな く、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p>	

その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 引き続き、看護職員の養成・確保と県内定着を図るため、継続して事業を実施する必要がある。
-------------------------------------	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.40】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 1,063 千円 (うち、基金 1,063 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し、定着することで、確保体制が強化される。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 52.7% (平成 24 年度) 58.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生県内定着のため、学校養成所が取り組む経費に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助学校養成所数 20 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助学校養成所数 7 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成 29 年 3 月卒の県内就業率 57.5%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となる。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に大きく影響を与え、県内定着の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 平成 28 年熊本地震において被害の大きかった阿蘇、上益城、宇城圏域、及び病院病床 100 床あたりの看護職員数が県内で一番低い水俣圏域への就労を促進するために、当該圏域を対象として実施した場合、補助の加算を行う。</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 魅力ある職場づくり支援事業	【総事業費】 3,237 千円 (うち基金 3,237 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員を 始めとした医療従事者の需要が増大する中、医療機関において 働きやすい職場づくりを推進することにより、就業及び定着 を促進する必要がある。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して 指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	看護職員を始めとした医療従事者のワークライフバランス推 進に取り組む医療機関に対し、現状把握から取組みの実施、 効果測定に至るまでを支援する。	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	支援医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標 (達 成値)	支援医療機関数 7 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明 予定のため未観察 (1) 事業の有効性 取り組み支援 2 年目となった平成 28 年度において は、年 2 回のワークショップを通じた意見交換及び情報 共有や、アクションプランに基づく取組みを通して、短 時間正職員制度の導入や休暇取得の促進など、各取組施 設において一定の成果が出ている。 (2) 事業の効率性 受託者である熊本県看護協会は平成 20 年度から継続 して医療機関のワークライフバランスに取り組んでお	

	<p>り、PDCA サイクルによる効果検証を各取組施設にアドバイスすることによって、各施設の実情やニーズに合った取組み支援を効率的に実施することができた。</p> <p>また、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーをワークライフバランス公開講座及びワークショップの講師として招聘したことで、就業制度面でのアドバイスも行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>医療勤務環境改善支援センターとの連携を一層強め、看護職員をはじめとした医療従事者の確保・定着により効率的に取り組むこととしている。</p> <p>なお、平成 29 年度で事業終了を予定していることから、これまで取り組んできた施設の取組み成果等についてまとめた報告書を作成する。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 54,400 千円 (うち基金 47,049 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の医療機関の機能分化・強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐ必要がある。 アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (平成 24 年度) 58.0% (平成 29 年度)	
事業の内容(当初計画)	看護師等学校養成所の在学者に修学資金を貸与し、修学を容易にするとともに、返還免除規定を設けることにより、県内就業促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成所就学者への修学資金貸与 155 名	
アウトプット指標(達成値)	養成所就学者への修学資金貸与 154 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成 29 年 3 月卒の県内就業率 57.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内に就業を希望する看護学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。 また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 平成 28 年熊本地震による被災者支援策として、被災者優先貸与枠を 10 人分設けている。</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 580,577 千円 (うち基金 69,431 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 看護職員の県内再就業者数 352 人 (平成 23 年度) 530 人 (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所運営補助箇所数 28 箇所	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営補助箇所数 26 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察 看護職員の県内再就業者数 384 人 (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主	

	<p>導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金についての更なる周知を行うこととしている。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 医療従事者宿舍施設整備事業	【総事業費】 0千円 (うち、基金 0千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成28年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に216人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の養成・確保と県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成23年度) 7.9% (平成29年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舍施設整備費に対する医療機関に対し、助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	未実施 全額 H29 年度へ繰越	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 事業未実施のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関用の宿舍整備経費を補助 (支援) することで、補助対象機関の負担軽減と、働きやすい勤務環境の整備の観点からも、医療従事者の確保及び県内定着促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>計画的な宿舍整備につなげるため、毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 引き続き、医療従事者の確保と定着を図るため、継続して事業を実施する必要がある。</p>
---	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 33,564 千円 (うち、基金 8,144 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の確保・県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 6 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 6 カ所 その他 1 カ所は 29 年度へ繰越	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助(支援)することで、医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員の離職率の改善が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を</p>	

	踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 引き続き、医療従事者の離職率改善を図るため、継続して事業を実施する必要がある。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円 (うち、基金 50,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター)、一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院を必要とする重症の小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れるための医療従事者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 以下の体制の維持 熊本地域医療センター 小児科医 5 名 天草地域医療センター 小児科医 2 名	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療の充実に必要な小児科医師を確保するため、小児救急医療拠点病院に運営費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 か所	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 28 年度末) 天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 (2) 事業の効率性 本事業により医療体制が効率的に整備できた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業名	【介護 No.02】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会 の開催)	【総事業費】 44 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みにつ いての情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関 との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげ る	
事業の内容(当初計画)	行政、事業者団体、養成機関団体等との関係機関による「熊 本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係 る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取組等につ いて意見交換等を行う	
アウトプット指標(当初 の目標値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 2 回	
アウトプット指標(達成 値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： (1) 事業の有効性 ・ 県事業 (基金活用事業) への要望・意見交換等を行った ・ 各団体の取り組みや課題等の検討を行った (2) 事業の効率性 ・ 行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連 携を図った	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.03 1】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 1,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する。 アウトカム指標：本県における介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等を P R するための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。 ・ P R パンフレットの作成・配布（県内の中高生、関係団体等への配布） ・ P R 広告の掲載（新聞、情報誌等） ・介護の日関連イベントへの助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ P R パンフレットの作成・配布 24,000 部 ・ P R 広告掲載 新聞広告 5 段×3 回 ・イベント開催における介護職のイメージアップ	
アウトプット指標（達成値）	・ P R パンフレットの作成・配布 20,000 部 ・ P R ポスターの作成・配布 500 枚 ・介護の日に合わせ、「～熊本地震からの復興を目指して～」をテーマとするイベントを開催し、熊本地震における介護職の取り組みや学生ボランティアの活動状況の報告、トークセッションを通じて、述べ 200 人の参加者に介護職の魅力を P R することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <input type="text"/> 観察できた 指標：パンフレットの作成・配布を行うことができた。	
	(1) 事業の有効性 P R パンフレットを作成・配布やイベントを開催することで、中学生や高校生等に介護職の魅力や理解促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性	

	<p>PRパンフレットでは、介護を学んでいる学生、介護に従事している社会人（現場の職員、管理職員）の視点から介護の魅力を伝えることができ、イベントの開催においても、行政の他、学校や介護施設等の職員が参画した実行委員会や作業部会を組織して実施することで、多面的な視点から介護の魅力をPRすることができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.7】 訪問介護等従事者研修事業	【総事業費】 734 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多様化するニーズに対応した介護を提供するために必要な知識の修得及び技術の向上を図る。 アウトカム指標：テーマ別技術向上研修修了者の養成 210 人	
事業の内容（当初計画）	現任の介護職員に対して、実務上の問題等をテーマにした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 7 回	
アウトプット指標（達成値）	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <input type="text" value="観察できた"/> 指標：：テーマ別技術向上 研修修了者の養成 91 人</p> <p>(1) 事業の有効性 研修テーマの決定に当たり、受講者からのアンケートを参考にしており、介護現場における実際のニーズに則った研修が実施できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護員養成研修の開催実績のある民間事業者に委託することで、一定レベルの内容の研修を実施しており、効率的な執行ができています。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.09 1】 介護職員等のためのたんの吸引等研修 事業（障がい）	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするため に、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施でき る人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数の維持： 182 枚以上（前年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するた めの喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修の受講者数の維持： 171 人以上	
アウトプット指標（達成 値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修の受講者数：119 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 認定特定行為従事者認定証発行数：104 枚 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：認定証を 104 枚発行し、たん の吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。 （1）事業の有効性 熊本地震等の影響により指標は達成できなかったが、介護事 業所のみならず、学校や保育所等職員が研修を受講してお り、たんの吸引等が必要な住民が在宅以外にも学校や保育園 等での支援を受ける体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 研修事業及び地域の関係者を熟知している事業者に委託す ることで、一定レベルの内容を県内各地で実施しており、効 率的な執行ができています。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10 1】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費】 777 千円
事業の対象となる区域	熊本県全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容でないものもあるという指摘がある。ひいては介護給付費増加に影響する。</p> <p>アウトカム指標:ケアプラン点検を通じた介護給付費の削減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員のマネジメントを高めるために下記 2 点を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者及び主任介護支援専門員を対象に、圏域ごと研修会を実施。 ・保険者が行うケアプラン点検の際に県介護支援専門員協会から指導者が同行し専門的助言の実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアプラン点検（5%以上）実施市町村：45 市町村	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度ケアプラン点検（5%以上）実施市町村：20 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかつた 観察できた 指標 :</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者と介護支援専門員の連携が深まる。 ・保険者のケアプラン点検の質の向上、また申請者の自立支援につながり、介護給付費の抑制になる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職の介護支援専門員が介入するので、即戦力になる。 	
その他	熊本地震の影響で事業に対応できない市町村もあった	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス 主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケア マネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支 援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイン トの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修向上委員会の開催回数：4 回 講師養成研修の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修向上委員会の開催回数：0 回 講師養成研修の開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人養成した。 観察できなかった 観察できた 指標：新たに研修講師とな る介護支援専門員を 10 人養成した	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の研修の見直しや講師の質の向上を図る ことにより、適切なケアマネジメントへ繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 すべての介護支援専門員に対し、研修を開催するより、介 護支援専門員の研修の見直しや講師の質の向上を図ること の方が、効率的に介護支援専門員のケアマネジメントの質の 向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 1】 長寿を支える地域の介護職員等研修援 事業	【総事業費】 13,052 円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業所等へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	熊本県内の介護施設・事業所等における介護サービスの質の 向上を推進するとともに、介護人材の育成を図る。 アウトカム指標：1 事業者あたりの研修受講者延べ人数 10%増	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者等が介護職員のスキルアップを図るた めに研修等に派遣する際、必要となる代替職員の人件費を助 成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	代替職員の雇用：30 人 / 年	
アウトプット指標（達成 値）	代替職員の雇用：35 人 / 年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：74.1%減 (H27 年度：135 人、H28 年度：35 人) (1) 事業の有効性 事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援す ることで、介護サービス全体の質の向上が見込まれるととも に、職員のキャリアアップを促進し、介護人材の介護労働分 野での定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 事務手続の連絡を事業者に対してメール等で行い、円滑 な実績報告等を行えたと考える。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.13 1】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 3,276 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員に対しても、資質の向上や職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新任研修や専門研修など、職員の経験年数や職階・役割に応じた研修や、施設の種類や業種を跨いだ横断的な研修の実施	
事業の内容（当初計画）	現場職員への研修等を実施する団体への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助額 1,250 千円×6 団体	
アウトプット指標（達成値）	6 団体への補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：各団体によって、様々な研修を行うことができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職だけでなく、介護の関係するような職種の職員とともに研修を行うことで、角度の違う視点から介護業務に取り組めるようになり、定着に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一団体に助成するより、複数の団体で複数回研修を行うことで、より多くの職員が研修を受講することができ、様々な研修を行うことができたので、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14 1】認知症介護研修等事業	【総事業費】 2,663 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(社会福祉法人等へ委託)及び熊本市(市へ補助 社会福祉法人等へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで認知症に関する専門職を養成する。	
	アウトカム指標： ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H27 末 33 人 H29 末 39 人(熊本市分を含む) ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H27 末 4,871 人 H29 末 5,500 人(熊本市分を含む)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。 ・認知症介護の指導者となる人材の養成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・実践者フォローアップ研修：1 回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣(うち熊本分 1 名) ・認知症介護基礎研修：2 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・実践者フォローアップ研修：1 回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣(うち熊本分 1 名) ・認知症介護基礎研修：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標： <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H27 末 33 人 H28 末 35 人(熊本市分を含む) 	

	<p>・認知症介護実践者研修 受講者累計 H27 末 4,871 人 H28 末 5,391 人（熊本市分を含む）</p>
	<p>（１）事業の有効性 平成 27 年 4 月に、介護報酬改定が行われ、本事業で実施している研修修了が要件となる加算が新設された。そのため、昨年度に引き続き、例年を上回る受講申込みがあった。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 28 年度においては、（１）の状況を踏まえ、昨年度と同様に例年より受講定員を増やすなどの対応を行った。 また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.15 1】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 2,066 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修を実施する必要。また、認知症地域支援推進員の資質向上のための事業を実施する必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村の数（平成 27 年度末：12 平成 29 年度末：45） ・認知症地域支援推進員を設置している市町村の数（平成 27 年度：39 平成 29 年度末：45） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員に対し、国が定める研修を実施（国立長寿医療研究センターに委託して実施）。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進員に対し、基礎的知識の習得及び資質向上のための研修会を実施した。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員に対し、研修を実施：6 回 ・認知症地域支援推進員向けの基礎研修及び資質向上研修を実施：基礎編 1 回、フォローアップ編 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修が 6 回開催され、県内市町村から計 46 名が参加、修了した。 ・認知症地域支援推進員向け研修を開催し、基礎編には 69 名、フォローアップ編には 50 名が参加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた 指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村の数 平成 27 年度末：12 平成 28 年度末 22 ・認知症地域支援推進員を設置している市町村の数 平成 27 年度末：39 平成 28 年度末 43 <p>（ 1 ）事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員の要件である研修を実施することで、県内の市町村における認知症初期集中支援チーム</p>	

	<p>の設置が円滑に進む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症地域支援推進員のフォローアップ研修において、SOSネットワーク構築というテーマを設定して実施した。これにより、認知症地域支援推進員の具体的な活動事例を提供し、検討することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16 1】 認知症診断・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 763 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市から一部負担金を徴収し共同実施）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を一層促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 H27:4,071 人 H29:6,000 人(当初設定の最終目標 H29:3,200 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師(オレンジドクター)及び看護師(オレンジナース)の養成研修：1 回 ・過年度修了オレンジナースのフォローアップ研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(集合研修)の実施：1 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師(オレンジドクター)及び看護師(オレンジナース)の養成研修：1 回 ・過年度修了オレンジナースのフォローアップ研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(集合研修)の実施：1 回（各病院にて実施） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた</p> <p style="text-align: center;">指標：受講者数を 6,666 名まで伸ばすことができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院に勤務し、認知症の人やその家族らと直接やりとりをす</p>	

	<p>る機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17 1】 認知症診療・相談体制強化事業 (かかりつけ医認知症対応力向上研修)	【総事業費】 1,234 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県医師会へ委託)及び熊本市(市へ補助 県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要。 アウトカム指標: かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)受講者累計平成 27 年度末 907 人 平成 29 年度末 1,100 人	
事業の内容(当初計画)	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)の実施(1 回程度) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(ステップアップ編)の実施(1 回程度)	
アウトプット指標(達成値)	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)を 1 回実施 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(ステップアップ編)を 1 回(2 日間)実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者累計が平成 28 年度末 1,066 人となった。 (1) 事業の有効性 高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数も増加していることから、認知症診療がかかりつけ医にとっても増々重要なものとなってきていること等を背景に、想定を上回る参加があった。研修においては、医学的な知識だけでなく、最新の認知症施策や、地域連携等も内容に加えるとともに、ステップアップ編を設けることで、より実践的な内容を学ぶことができ、体系的に研修を実施することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 28 年度は熊本地震の影響等もあったが、医師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するなど、多くのかかりつけ医が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。また、医療機関向け研修も対象や目的の異なる複数の研修を体系的に実施しており、医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで受講できるように事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18 1】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計 平成 29 年度末 300 人	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：2 回（県内 2 カ所で 1 回ずつ開催）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を県内 2 カ所で 1 回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成 28 年度末 267 人となった。	
	<p>（ 1 ）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気付くことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性 平成 28 年度は熊本地震の影響等もあったが、歯科医師会との協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		
事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師 向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)及び熊本市(市 へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わ る薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応 力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要す る。 アウトカム指標:薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累 計 平成 28 年度末 200 人	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症の 人とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実 施：1 回	
アウトプット指標（達成 値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標:薬剤師向け認知症対応力向上研修受 講者累計が平成 28 年度末 116 人となった。 (1) 事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援セ ンター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて 認知症の疑いに早期に気付くことができる薬剤師向けに研 修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関と の連携強化につながった。 (2) 事業の効率性 平成 28 年度は熊本地震の影響等もあったが、薬剤師会と協 力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するな ど、多くの薬剤師が参加できるよう工夫することで効率的に 事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.20 1】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化 事業	【総事業費】 9,968 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応できる医療・介護体制を整備するために、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の専門スタッフの養成が必要がある。 アウトカム指標:県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する(年間 180 人程度)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を実施。 ・県内の専門職向けに、県が実施する研修の上位研修に当たる研修や、熊本地震等への対応等、新たな課題に対応した研修の実施。 ・他の機関が実施する研修等に対する助言等の協力。 ・認知症初期集中支援チーム員及び同チームを支援する各認知症疾患医療センターの専門スタッフに対する指導、助言等。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>専門職向けの研修実施(3回。うち、熊本地震に関係する内容を1回)。</p> <p>認知症初期集中支援チーム員に対するフォローアップのための研修の実施(1回)。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成し、その専門スタッフらが中心となり、県が実施している認知症対応力向上研修等の上位研修にあたる研修を企画、開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防研究会学術総会：52名参加 ・病院勤務の医療従事者養成研修：255名参加 ・認知症疾患医療センター事例検討会：100名参加 (熊本地震後の高齢者、認知症の人の支援について) ・認知症初期集中支援チーム支援研修会：100名参加 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標:平成28年度においては、上位研修にあたる研修に400名が参加した。</p> <p>また、認知症初期集中支援チーム支援のための研修会のほか、個別支援や意見交換会等を実施することで、県内の認知症初期集中支援チームの活動の支援を行った(認知症初期集中支援チームを設置している市町村の数:平成27年度末:12 平成28年度末:22)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成することで、医療、介護の専門職向けに認知症医療等の高度な研修を実施することができている。このことにより、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを基幹型認知症疾患医療センターに配置することで、県内全域を対象とする研修を集中的、効率的に企画、開催することができている。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.21】 地域密着型サービス地域支援推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県地域密着型サービス連絡会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度からの制度改正により、訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行されたことにより、住民ニーズに合わせたサービスの多様化が図られるため、既存の地域密着型事業所におけるサービスの質の向上が求められる。 アウトカム指標:地域密着型サービス事業所の介護職員の人材育成を行うことにより、地域密着型サービス事業所を核とした生活支援や介護等におけるケアマネジメント力が高まる。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービスの地域支援における新たな役割等について、地域密着型サービス事業所職員等に対して研修を実施するとともに、新規事業所等に対する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型サービス事業者等向けのセミナー等：年 2 回程度 ・開設予定者への随時のアドバイス	
アウトプット指標（達成値）	震災の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： (1) 事業の有効性 ・地域密着型サービス事業所が、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支える中核機関となるよう、平成 27 年度から新規事業所の立上げ支援やサービス提供の質の向上につながる研修会等の事業を行ってきたことで、地域密着型サービス事業所と地域住民とが協働した地域づくりの構築につながった。 (2) 事業の効率性 ・ネットワーク機能の強化や既存事業所への指導助言を的確に行うことができる、高度で専門的なノウハウを持つ団体へ	

	の委託事業として実施してきたことで、地域密着型サービス事業所を核とした生活支援や介護等におけるケアマネジメント力の向上など、事業所におけるサービス提供の質の向上につながった。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22 1】 介護予防・生活支援サービス構築支援事業(生活支援コーディネーター養成研修事業)	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会への委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から生活支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数：40 名程度	
事業の内容(当初計画)	・生活支援コーディネーター養成研修、連絡会及び実施支援の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回程度 ・連絡会及び実施支援 年 2 回程度開催	
アウトプット指標(達成値)	・生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回開催 ・連絡会 年 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかつた 観察できた 指標：養成数 37 名	
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修等を実施することにより、県内全域に生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、コーディネーターの支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの配置を図り、地域におけるコーディネートを進めることで、県内全市町村で地域の実情に合</p>	

	ったサービスを提供できる体制づくりを効率的に進めることができる。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.23】 地域ケア会議アドバイザー派遣事業	【総事業費】 246 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の重要なツールである地域ケア会議の開催・充実を図ることが必要。 アウトカム指標:地域ケア会議の 5 つの機能全てを発揮する地域包括支援センター(市町村主催も含む)を 50%以上にする。	
事業の内容(当初計画)	地域ケア会議アドバイザーを派遣し、実地支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アドバイザー派遣回数: 3 回 × 5 市町村	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザー派遣回数: 4 回 × 1 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標: 13 包括 (16%) (1) 事業の有効性 ・地域ケア会議の開催におけるノウハウを持たない市町村や関係者に対し、アドバイザーを派遣することで、地域ケア秋義の目的や事前準備、運営方法やまとめ方など、充実した地域ケア会議を有効的に開催することができる。 (2) 事業の効率性 ・地域ケア会議アドバイザーを県内全域に派遣することで、各地域の実情に沿った的確なアドバイスを提言することができるため、効率的に地域ケア会議の質を向上することができ、県内の底上げにもつながる。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.24】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 11,680 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進を図る。	
	アウトカム指標： ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H27：20 市町村 H28：23 市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・成年後見制度利用促進研修の実施 H28：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H28：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見制度利用促進研修の実施 H28：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H28：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H27：20 市町村 H28：23 市町村	
	<p>（1）事業の有効性 今後の成年後見制度の利用拡大を踏まえて、市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、市町村長申立ての実務に関する研修会を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度全般を理解してもらうため、市町村長申立てを研修テーマに取り上げた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.25 1】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本地域リハビリテーション支援協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保と派遣調整を行なう。</p> <p>アウトカム指標：県内の地域リハビリテーション指導者育成研修会参加者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（ 1 ）地域リハビリテーション指導者育成研修会の開催</p> <p>（ 2 ）地域リハビリテーション指導者育成養成プログラムの作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修 年 1 回程度開催 ・指導者育成養成プログラムの作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修 2 回開催 ・指導者育成養成プログラム、マニュアル作成に向けた検討及びマニュアル（案）作成 ・啓発用グッズ（ネックストラップ）の作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかつた 観察できた 指標：県内の地域リハビリテーション指導者育成研修会参加者（191名）</p> <p>（ 1 ）事業の有効性 地域リハビリテーション指導者養成研修等を実施することにより、介護予防事業等に出向いて技術的支援ができる人材を育成し、介護予防事業等におけるリハビリテーション専門職の関与を促すことができている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 介護予防に精通する熊本地域リハビリテーション支援協議会に委託することにより、効果的に地域リハビリテーション指導者育成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.26 1】 介護職員定着支援事業(リーダー事業者 育成セミナー事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(団体に補助)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	職員の離職防止・定着を促進するため、経営層である事業者 や施設の管理者等の意識改革、積極的な取組みを促す必要が ある。 アウトカム指標：介護職員の離職防止・定着(離職率の低下 等)	
事業の内容(当初計画)	経営層を対象としたセミナー等を実施する団体に助成	
アウトプット指標(当初 の目標値)	補助額250千円×6団体	
アウトプット指標(達成 値)	実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： (1)事業の有効性 (2)事業の効率性	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27 1】有料老人ホーム運営 研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市とも役割分担のうえ実施）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>有料老人ホームの設置運営は、様々な事業主体が参入しており、中には高齢者福祉や介護サービス事業に精通していない者も見受けられる。個別に立入調査を実施しているが、制度趣旨等の理解が不十分と思われる法人が見受けられる等、運営の質の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：全施設の研修受講</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>有料老人ホームの経営者・施設長等を対象として、従業員の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数：すべての施設（約 450 施設） サ高住を含む</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 2 8 年熊本地震発生のため実施せず。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 直接、事業者へ説明ができる唯一の機会であり、これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献することができる。</p>	
その他	<p>前述のとおり、平成 2 8 年熊本地震発生のため研修は実施できなかった。事業の有効性・効率性に鑑みて平成 2 9 年度も引き続き実施する予定としている。</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.28 1】 介護人材安全確保対策支援事業	【総事業費】 12 千円
事業の対象となる区域	阿蘇郡市	
事業の実施主体	熊本県（介護施設等へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 12 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対して、高齢者人口が増加している山間地域であり、介護従事者の新たな確保が困難であることから、現に勤務している介護従事者の離職を防止し、定着を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員等の安全衛生確保のために、介護事業者が雇用管理改善方策を行うことによって、介護職員の負担が計減され、離職防止・定着促進に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	阿蘇郡市に所在する介護施設等に勤務する介護従事者の安全管理など、労働環境の改善に取り組む事業者に、その経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者が支援を行った介護従事者数	
アウトプット指標（達成値）	入所者等を直接処遇する介護従事者等が継続就労していただくための環境整備を支援することで、介護人材を確保し、介護を必要とする利用者への適正な福祉サービス提供を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：支援した介護従事者数	
	<p>（1）事業の有効性 当該事業の実施により、平時の人員配置による適正な介護サービスが提供された。 また、介護従事者の安全環境確保を図ることで介護職員等の心身負担を軽減することができ、介護人材の確保にもつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 申請手続きについては事業所・施設ごとではなく法人でまとめて行うこととした。また、書類提出時の連絡をメールで行うなど、円滑に事業を推進することができた。</p>	